

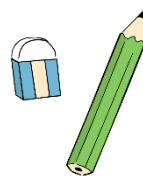
学校生活のきまりについて ~みんなが気持ちよくすごすために~

あこうしりつおさきしょうがっこう
赤穂市立尾崎小学校

【校内のきまり】



- 1 7時40分から8時までに登校しよう。
- 2 決められた通学路を通り、安全に気をつけて登下校しよう。
- 3 学校に着いたら、家に忘れ物を取りに帰らないようにしましょう。
- 4 学習にあった文房具を使おう。
筆箱・・・無地の箱形で開閉がマグネット式のもの(買い換える場合も同様の物を買おう)
筆箱の中・・・絵のついていない鉛筆・赤と青鉛筆(4年生以上は赤・青ボールペンも可)
・黒マジック・消しゴム・定規(透明で折れ曲がらないもの)
※キャップは使わず、蛍光ペンやシャープペンは持ってこないようにしましょう。
- 5 学校に必要なのものを、持ちこたないようにしよう。(キーホルダー、ミサンガ、くしなど)
- 6 廊下や階段は、右側を静かに歩こう。(階段とばしもしないようにしよう)
- 7 非常階段やテラスは用事がないときは使わないようにしましょう。
- 8 走ったり、ボールを使ったりして遊ぶ場所は運動場とします。運動場から一段上がったところやコンクリートでは走って遊ばないようにしよう。体育館裏、低学年玄関前、プール前の一段上がったところ、職員駐車場では遊ばないようにしよう。
- 9 運動場に赤コーンが出ているときは、外で遊ばないようにしよう。
- 10 給食終了のチャイム(12時45分)がなるまで、教室ですごそう。
- 11 職員室や事務室に入るときは、学年・組・自分の名前と用件を先生に伝えてから入ろう。
- 12 放送は静かに聞こう。
- 13 学校にいる間は名札をかならずつけよう。(1年生は家から)
- 14 トイレのスリッパを並べよう。
- 15 友達の名前を呼ぶときは、相手を大切にしたい呼び方をしよう。
- 16 掃除は時間いっぱいまで、静かにしよう。(チャイムが鳴ったら教室へ帰ろう)
- 17 自分から目を見てあいさつをしよう。
- 18 特別教室に入るときは、先生の許可をとろう。先生がいない時は、勝手に入らないようにしましょう。
- 19 廊下ではさわりだり遊んだりしないようにしましょう。
- 20 放課後学校に来たときは、自転車を並べておこう。お菓子・ジュースなどを学校で飲んだり食べたりしないようにしましょう。
- 21 持ち物すべてに名前を書こう。
- 22 放課後忘れ物を取りに来たら、必ず職員室で担任の先生に許可をもらおう。



【校外のきまり】

- 1 外出するときは、「だれと、どこへ行くのか、いつ帰るのか」を家の人に伝えよう。防犯ブザーが鳴るか確認して、いつも持っておこう。
- 2 自転車のあぶない乗り方（スピードの出しすぎ、ジグザグ運転、並列運転など）をしたり、道路の危険な横断をしたりしないようにしよう。また、自転車に乗るときはヘルメットを着用しよう。
- 3 3月から9月は、午後6時まで、10月から2月は、午後5時までに帰宅しよう。
- 4 放課後、学校へ自転車に乗って来る場合は、体育館前（地図前）、北門の内側にならべてとめよう。
運動場で自転車に乗らないようにしよう。
- 5 ものやお金のやり取りをしないようにしよう。
- 6 買い物をしない時や用事のない時は、スーパー、コンビニなどの店に行かないようにしよう。
- 7 大型量販店のゲームコーナーには、子どもだけでは入らないようにしよう。
- 8 校区外には、子どもだけで勝手に出ないようにしよう。
☆校区外に用事（病院・習い事・図書館など）がある場合は、親の許可を得てから出よう。
☆4年生以上の児童は親の許可をもらったら、3人以上で海浜公園に行ってもかまいません。
- 9 エアガン・火遊びなどの危険なあそびは絶対にしないようにしよう。
- 10 ローラーブレード・スケートボード・キックボードなどは、道路では乗らないようにしよう。
- 11 公園や公共施設を使うときは、使い方をよく守り、ごみなどを出さないようにしよう。
- 12 釣りや川・海での遊びは、絶対に大人といっしょに行こう。
- 13 X、インスタグラム、TikTok、Youtubeなどに投稿しないようにしよう。
- 14 尾崎小「SNS・インターネット・オンラインゲームの5箇条」のきまりを守ろう。



- ① 友達が悪口を書いたり、仲間はずれにしたりしない。
- ② 課金をするときは、必ず家の人と相談する。
- ③ 個人情報（こじんじょうほう）を他の人に教えない。
- ④ 知らない人から連絡がきたら、家の人に伝える。
- ⑤ ボタンを押す前に確認する。（メッセージを送る前、インターネットでサイトを見る前など）

